

10月1日 スタート!

いしかり子育てサポートタクシー



コロナ禍のため、子どもを連れての外出が困難になっていることや、共働き家庭の増加により習い事等への子どもの送迎が難しくなっています。

そこで、石狩市といしかりファミリー・サポート・センター（ファミサポ）、ダイコク交通株式会社の三者で協定を結び、令和3年度に限り、タクシー初乗り分（670円）の利用券を交付します。

対象者と交付枚数 妊娠中の方：4枚
0歳児の子どもひとりあたり：4枚
1歳～小学生の子どもひとりあたり：2枚
※初乗り分を超えた金額は、ご自身の負担となります。

基準日 ファミサポ既存会員の方：利用券を希望する旨の連絡をファミサポにした日
ファミサポに新規登録する方：会員登録をした日

利用できる期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日

無料券を利用できる場合の例 妊娠中の方以外の大人のみの乗車では利用できません

- 例1：小学生以下の子どもだけの乗車（名前が言えて、支払いができること）
自宅から習い事まで送ってほしい、足をけがしているため自宅から学校へ送ってほしい
- 例2：小学生以下の子どもと保護者の乗車
歯科まで行きたい、荷物が多くなるため買い物帰りに利用したい
- 例3：妊娠中の方の乗車 妊婦健診のため病院まで利用したい

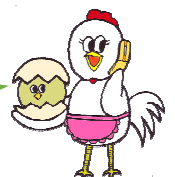
利用までの流れ 前日までの予約を基本とします

- ①ファミサポに会員登録（無料）をする
- ②利用券を受け取る（会員証とともに郵送します）
- ③利用を希望する内容について、ファミサポへ電話連絡する
（ダイコク交通（株）への予約連絡は、ファミサポが行います）
- ④予約日時にタクシーを利用し、降車時に利用券を含めた支払いをする

～すでにファミサポ会員の方～

タクシー利用券を使いたい旨をファミサポへ電話連絡してください。受け取り等で利用券を発行します。

会員登録・利用に関する問合せ・申込は
いしかりファミリー・サポート・センターへ
☎ 0133-72-5552（平日9:00～17:00）



事業に関する問合せは 石狩市保健福祉部子ども政策課へ
☎ 0133-72-3631